

令和3年広島県議会9月定例会提案見込事項

1 その他の提出案件

(1) 公立大学法人県立広島大学業務の実績に関する評価結果について

ア 概要

公立大学法人県立広島大学の令和2事業年度に係る業務の実績について、県の附属機関である広島県公立大学法人評価委員会による評価結果を報告する。

イ 評価結果

5つの大項目のうち、1項目が「順調」、4項目が「おおむね順調」の評価であり、全体評価としては「年度計画は順調に実施」されたものと評価できる。

〔 I 教育の質の向上, II 研究の質の向上, III 新たな教育モデルの構築, V 法人経営 ～B (おおむね順調)
IV 地域貢献・大学連携の推進・学生の支援 ～A (順調) 〕

※大項目評価は、次の5段階で評価

S (特筆すべき進捗状況), A (順調), B (おおむね順調), C (やや遅れている), D (重大な改善事項がある)

【主な内容】

I 教育の質の向上 ～B (おおむね順調)	
学部・学科等の再編, 全学的な教学マネジメントの確立	<p>【取組と成果】 学部・学科等再編を通じて、副専攻プログラムの導入など、より幅広い知識・技能を修得できるカリキュラムの構築に取り組んだ結果、「幅広い学びができた」と実感する学生が91.7%に達するとともに、学内の教育情報や学外のニーズ等を収集・分析する「教学IR推進室」を設置・運営するなど、学部・学科等再編や全学的な教学マネジメント体制の整備が着実に進んでいると評価できる。</p> <p>【課題・意見】 引き続き、学生が幅広い学びを実践できるよう、副専攻プログラム等の充実を図るとともに、教学マネジメントの着実な実践に取り組まれない。</p>
学修時間の実質的な増加・確保	<p>【取組と成果】 授業改善を主導する教員の養成や教員を対象とする授業改善に係る研修等を通じて、授業内容の充実を図るとともに、シラバスの改善等の学修支援やラーニングコモンズの利便性向上など、学修環境の整備に取り組んだ結果、学生の学修時間は、総体として増加しており、取組の成果として評価できる。</p> <p>【課題・意見】 引き続き、学生の主体的な学修を促す観点から、授業改善や学修支援機能の充実、学修環境の整備に取り組まれない。</p>
専門教育の充実	<p>【取組と成果】 受験対策講座や模擬試験の実施、学生への個別指導など、国家資格取得に向けた学生支援に取り組み、いずれの国家試験においても、全国平均を上回る高い合格率を達成したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中、就職希望者の就職率100%を達成するなど、取組の成果として評価できる。</p> <p>【課題・意見】 一部に合格率が目標を下回った国家試験もあるため、国家資格取得支援の強化を図るとともに、地域社会が求める実践力を有する人材の育成に向けて、学部・学科等を挙げた組織的な取組に努められない。</p>

国際化に関する取組	<p>【取組と成果】 新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航禁止や入国制限、世界的な経済情勢の悪化等により、海外留学派遣学生数、留学生の受入数ともに目標を下回る結果となったが、新たな国際交流協定の締結や長期交換留学プログラムの策定など、留学環境の整備に取り組むとともに、積極的な広報活動により、留学生選抜の志願者数の増加につなげている。</p> <p>【課題・意見】 引き続き、学生の海外派遣や留学生受入に向けた環境整備等に努めるとともに、国際交流協定締結校との交流の活発化等を通じて、キャンパスの国際化を積極的に推進されたい。</p>
II 研究の質の向上 ～B（おおむね順調）	
外部研究資金の獲得支援	<p>【取組と成果】 外部資金の公募情報の収集・提供や研究助成金マッチング支援システムの活用など、教員に対する支援の充実を図るとともに、科学研究費補助金の新規採択実績を教員業績評価へ反映させるなど、インセンティブの強化に取り組んだ結果、科学研究費補助金の申請率、獲得件数・金額ともに目標を上回っており、着実に成果を上げていると評価できる。</p> <p>【課題・意見】 獲得件数や金額に偏りが見られるなどの課題もあり、リサーチ・アドミニストレーターの配置や教員間の情報・ノウハウの共有等を通じて、全学的な外部資金の獲得を促進されたい。</p>
III 新たな教育モデルの構築 ～B（おおむね順調）	
実践的な教育プログラムの整備等	<p>【取組と成果】 叡啓大学の開学に向けて、リベラルアーツやデータサイエンスのほか、課題解決演習や留学・インターンシップなど、プログラムの策定に加え、教員の採用、志願者・留学生の確保に向けた広報活動、県内企業等との恒常的な連携拠点「プラットフォーム」の設立準備、キャンパス施設の改修などを着実に進めている。</p> <p>【課題・意見】 開学初年度となる令和3年度は所定のカリキュラムを着実に実施するとともに、志願者・留学生の確保に向けた積極的な広報や「プラットフォーム」参画企業の拡大等に取り組まされたい。</p>
IV 地域貢献・大学連携の推進・学生の支援 ～A（順調）	
リカレント教育プログラムの開発・提供等	<p>【取組と成果】 幅広い世代の学習ニーズに対応した公開講座の開催のほか、看護教員養成講習会やA I 活用人材育成プログラムなど、学部・学科の専門性を活かしたプログラムを提供している。 また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での講義が制限される中、オンラインへの切替えやオンデマンド方式による配信など、受講しやすい環境づくりを進めている。 こうした取組を通じて、受講者アンケートの満足度は97.0%と高い水準を維持するなど、県民の学習ニーズを満たす講座が提供されていると評価できる。</p> <p>【課題・意見】 引き続き、公開講座等の質的充実や受講者の利便性の向上を図り、社会人の学び直しや生涯学習をはじめとするリカレント教育の一層の推進を図られたい。</p>
学生支援	<p>【取組と成果】 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生へのパソコンの無償貸与や学内無線LANの拡充等の環境整備のほか、教職員に対する研修の実施やサポートデスクの設置など、オンライン授業の円滑な実施に向けた支援に取り組んだ結果、全体の7割を超える学生から肯定的な意見・評価を得ており、求められる教育の質を確保できたものと評価できる。 あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、修学の継続が困難となった学生に対して、国の修学支援新制度の特例措置の活用等により、学生支援に取り組んでいる。</p> <p>【課題・意見】 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれる中、オンライン授業の活用等を含め、学生の学修機会の確保と感染防止の両立に取り組むとともに、経済的な理由により、学生が修学を断念することがないように、きめ細やかな学生支援に取り組まされたい。</p>
V 法人経営 ～B（おおむね順調）	
コンプライアンスの確保	<p>【取組と成果】 外部監査において、契約・支出事務の不備について指摘を受けるなど、コンプライアンスの確保やリスクマネジメントの徹底が図られていない状況にある。 こうした状況を踏まえ、新たに監査室を設置して専任職員を配置するなど、監査体制を強化するとともに、契約・支出事務に係る職員研修会の開催、業務フローやチェック体制の見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の改善に取り組んでいる。</p> <p>【課題等】 引き続き、職員の意識改革と事務処理の適正化を進め、コンプライアンスの確保とリスクマネジメント強化に取り組まされたい。</p>

(2) 県が資本金の四分の一以上を出資等している法人の経営状況説明書について

・ 広島県公立大学法人